

ふれ愛の里 利用料金一覧表

(介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション)

(1) 介護予防通所リハビリテーション

I 基本料金(7時間以上8時間未満)

サービス別		要支援1	要支援2
①通常規模型 リハビリテ ーション費	1割負担の方の場合(月額)	¥2,053	¥3,999
	2割負担の方の場合(月額)	¥4,106	¥7,998

その他の加算(介護保険に関わる費用※1割負担時の金額)

- ②若年性認知症利用者受入加算 1月240円
- ③運動器機能向上加算 1月225円
- ④栄養アセスメント加算 1月50円
- ⑤口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) 1回20円
- // (II)(6月に1回を限度) 1回5円
- ⑥口腔機能向上加算(I)(月2回を限度) 1回150円
- // (II)(月2回を限度) 1回160円
- ⑦科学的介護推進体制加算 1月40円
- ⑧サービス提供体制強化加算(I) (要支援1) 1月88円
(要支援2) 1月176円
- ⑨介護職員処遇改善加算(I) ※1
(1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算(※2,3を除く)の合計に4.7%を乗じたものが加算)
- ⑩介護職員等特定処遇改善加算(I) ※2
(1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算(※1,3を除く)の合計に2.0%を乗じたものが加算)
- ⑪介護職員等ベースアップ等支援加算※3
(1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算(※1,2を除く)の合計に1.0%を乗じたものが加算)

II 食事その他の料金

- ①食費(昼食) 1回580円
- ②おやつ代 1回80円
- ③その他 実費

ご利用料金【要支援の方】

	円 +		円 +		円 +
	円 +		円 +		円 +
	円 +		円 +		円 +
	円 = 合計				円

(2) 通所リハビリテーション

I 基本料金（7時間以上8時間未満）

サービス別		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①通常規模型 リハビリテー ション費	1割負担の方の場合	¥757	¥897	¥1,039	¥1,206	¥1,369
	2割負担の方の場合	¥1,514	¥1,794	¥2,078	¥2,412	¥2,738

- ②入浴介助加算（Ⅰ） 1日40円
- // （Ⅱ） 1日60円
- ③リハビリテーションマネジメント加算（A）イ（開始日から6月以内） 1月560円
- // （開始日から6月超） 1月240円
- // （A）□（開始日から6月以内） 1月593円
- // （開始日から6月超） 1月273円
- リハビリテーションマネジメント加算（B）イ（開始日から6月以内） 1月830円
- // （開始日から6月超） 1月510円
- // （B）□（開始日から6月以内） 1月863円
- // （開始日から6月超） 1月543円
- ④短期集中個別リハビリテーション実施加算 1日110円
- ⑤認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）（週2回を限度） 1日240円
- ⑥若年性認知症利用者受入加算 1日60円
- ⑦栄養アセスメント加算 1月50円
- ⑧口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度） 1回20円
- // （Ⅱ）（6月に1回を限度） 1回5円
- ⑨口腔機能向上加算（Ⅰ）（月2回を限度） 1回150円
- // （Ⅱ）（月2回を限度） 1回160円
- ⑩科学的介護推進体制加算 1月40円
- ⑪サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 1日22円
- ⑫介護職員処遇改善加算（Ⅰ）※1
（1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算（※2,3を除く）の合計に4.7%を乗じたものが加算）
- ⑬介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）※2
（1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算（※1,3を除く）の合計に2.0%を乗じたものが加算）
- ⑭介護職員等ベースアップ等支援加算※3
（1ヶ月当たりの施設サービス費とその他の加算（※1,2を除く）の合計に1.0%を乗じたものが加算）

II 食事その他の料金

- ①食費（昼食） 1回580円
- ②おやつ代 1回80円
- ③その他 実費

ご利用料金【要介護の方】

_____ 円	+	_____ 円	+	_____ 円	+
_____ 円	+	_____ 円	+	_____ 円	+
_____ 円	+	_____ 円	+	_____ 円	+
_____ 円	= 合計	_____ 円			

- ※ お支払い方法は現金又は銀行振込があります。
- ※ サービス利用開始時に要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いしていただく場合があります。その際は、要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から支払われます。（償還払い）
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご契約の負担を変更します。
- ※ 体調不良などで途中で帰られる場合は、昼食は10時30分以降、おやつは12時以降はキャンセルすることができず、料金が発生してしまいます。ご了承くださいませようお願いいたします。